

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2

氏名 株式会社ミナミ 代表取締役 南 由香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県北広域振興局長 高橋 進



許可の年月日 令和 4年 2月27日

許可の有効年月日 令和 9年 2月26日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物であるものを除く。）

- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年	2月10日	当初許可
平成14年	2月27日	更新許可
平成16年	3月 5日	変更届出書受理（代表者を南勉から変更したこと。）
平成19年	2月27日	更新許可
平成24年	2月27日	更新許可
平成29年	2月27日	更新許可
令和 4年	2月27日	更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白